

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

▼家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局(春日井市)で滅失登記をしてください。

登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

▼自動車等を廃車・譲渡したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 ナンバープレート・印かん・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

▼自動車等を購入したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所

二輪小型自動車・普通車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

軽二輪自動車(1268から2500cc)

愛知県軽自動車協会小牧分室
※車両ごとに異なります。

家屋調査にご協力を

1月2日以降に完成(新築・増築)した物件については、平成29年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



職員採用候補者募集

●正規職員採用候補者

受付期間 9月26日(月)から10月7日(金)

午前8時30分から午後5時15分

※正午から午後1時、土曜、日曜日、祝日を除く

第1次試験 10月16日(日)

※第2次試験は、第1次試験合格者に別途通知します。

採用予定期日 平成29年4月1日

提出書類および提出先 次の①から

④を、直接政策推進課へお持ちいただくか、受付期限までに郵送してください。(10月6日(木)までの消印有効)

①大口町職員採用候補者試験受験申込書

②卒業見込証明書または卒業証明書

③成績証明書

④受験資格に関わる資格取得済であることを証明するもの

※詳しくは募集要項をご確認ください。

※募集要項および町指定の①は、政策推進課で直接お受取りいただくか、町ホームページからダウンロードできます。

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/>

問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

